

# 市役所からのお知らせ

## 筑紫野市空家等対策計画

### (案)への意見を募集します

市では、適切な管理が行われていない空家等が防災、衛生、景観などの生活環境に深刻な影響を及ぼす恐れがあることから、空家等に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために、筑紫野市空家等対策計画の策定を進めています。

その内容について、さらに市民の皆さんの幅広い意見を聞くために、次のとおり筑紫野市空家等対策計画(案)を公表し、意見(パブリックコメント)を募集します。

#### ● 閲覧場所

- ▽市役所4階 情報公開室
- ▽各コミュニケーションセンター
- ▽市ホームページ

#### ● 応募資格

- ▽市内在住、在学、在勤者
- ▽市内に事務所などを有する人
- ▽市に対して納税義務を有する人など

#### ● 閲覧および意見の募集期間

5月7日(火)～6月6日(木)

※施設休館日などを除きます。

#### ● 意見の提出方法

「氏名、住所、電話番号」を明記の上、持参、郵便、FAX、電子メールのいずれかの方法で提出してください。

#### ● 意見の提出・問い合わせ先

- 建築課 空家対策・建築計画担当
- 〒818-8680 (住所記入不要)
- ☎(923)7979
- ▽電子メール [kenchiku@city.chikushino.tokushima.jp](mailto:kenchiku@city.chikushino.tokushima.jp)

※匿名不可。提出された意見に対して個別の回答は行いませんので、あらかじめご了承ください。  
※提出された意見や個人情報 は目的以外には使用しません。

## ブロック塀等撤去費補助金制度を創設しました

地震によるブロック塀などの倒壊による被害防止や、避難経路の確保に目的に、道路に面する危険なブロック塀などの撤去費用の一部を補助する制度を創設しました。

#### ● 対象

地震により倒壊する危険性があると判定された道路に面するブロック塀な

どを全部または一部撤去する工事

#### ● 対象となる塀(次の全てに該当)

- ▽ブロック塀、石塀、レンガ塀など
- ▽道路に面している(隣地との境界にあるものは補助対象外)
- ▽道路からの高さが1メートル以上
- ▽診断により危険であると判定されたもの

#### ● 補助金額

撤去延長(メートル)×5千円もしくは撤去費用の2分の1のどちらか低い方の額(上限10万9千円)

#### ● 注意事項

- ▽申請前に工事を行った場合は交付対象になりません。
- ▽過去に交付を受けている、他の制度の補助を受けている場合は対象になりません。
- ▽予算の範囲での交付となります。

交付には諸条件がありますので、まずは都市計画課にご相談ください。

詳細、申請様式は、市ホームページに掲載しています。

#### ● 問い合わせ先 都市計画課

## 生垣推進協力補助金を交付します

生垣を新たに設置する人に、補助金を交付しています。

#### ● 対象 市内に住宅用地を所有し、新

たに生垣を設置する人

#### ● 対象となる生垣 生垣の長さ3メートル以上(1メートルにつき2本以上)

- ▽列植・樹木の高さ1メートル以上
- ※生垣の設置場所などには基準があります。詳しくは問い合わせください。

#### ● 生垣の長さ・補助金額

- ▽3メートル以上4メートル未満・2万円
- ▽4メートル以上、3メートルから1メートル増すごとに2千円を加算(上限5万円)

#### ● 注意事項

- ▽申請前に生垣を設置した場合は交付対象になりません。
- ▽過去に交付を受けた人や生垣のやり直し、補修などは交付対象になりません。
- ▽予算の範囲での交付となります。

▽補助金の交付を受けた場合は、適正な管理などの順守事項があります。

▽生垣設置後、職員が確認し補助金の額を確定します。

交付には諸条件がありますので、まずは都市計画課にご相談ください。

詳細、申請様式は、ホームページに掲載しています。

#### ● 問い合わせ先 都市計画課

## 光化学オキシダントや

### PM2.5に注意を

#### ●光化学オキシダント

工場の煙や自動車の排気ガスに含まれる物質が、紫外線により、化学反応を起こすことでできる有害な物質のことです。

#### ▽体への影響

光化学オキシダントの濃度が高くなると、目の痛み、のどの痛み、せき、頭痛、吐き気などの症状が出る場合があります。

#### ●微小粒子状物質(PM2.5)

大気中に浮遊する非常に小さな物質の粒のことです。その成分には、地域や季節、気象条件などにより、さまざまなものが含まれます。

#### ▽体への影響

粒の大きさが非常に小さいため、肺の奥深くまで入りやすく、ぜんそくや気管支炎などへの影響のほか、循環器系への影響や肺がんのリスクの上昇も懸念されています。

#### ●気をつけること

光化学オキシダント注意報や、微小粒子状物質(PM2.5)に係る注意喚起などが発令されたときは、次のことなどを心がけましょう。

- ①屋外での激しい運動を控える
- ②不要な外出を控える

③屋内への外気の侵入をできるだけ少なくする

④自動車の使用をできるだけ控える

⑤目やのどに刺激を感じた場合は、洗眼やうがいをを行う

⑥症状に応じて医療機関の診断を受ける

#### ●現在の大気状況

福岡県ホームページの「福岡県の大気環境状況」から、光化学オキシダントやPM2.5などの速報値を確認することができます。

#### ●注意報などの発令情報

注意報や、注意喚起などについての情報は「防災メール・まもるくん」で、すぐに受け取ることができます。

▽パソコン・スマートフォンから登録する場合

「防災メール・まもるくん」のホームページ

(<http://www.bousai.pref.fukuoka.jp/namorukun/>)にアクセス

スし、メールアドレスを登録してください。

▽携帯電話から登録する場合

福岡県携帯用ホームページにアクセスし、コンテンツ「防災メールまもるくん」から登録してください。

#### ●問い合わせ先 環境課



## レクリエーション講習会

### 参加者を募集します

「高齢者のイキイキ生活・健康づくり」を支援する人のための講習会です。

この講習会は「日本レクリエーション協会公認レクリエーション・インストラクター」および「福岡県レクリエーション協会公認指導員」資格取得単位認定講習会です。この講習会を4回受講し、登録すれば、日本レクリエーション協会レクリエーションサポーターの資格を取得できます。(登録料、年会費は不要です)

●時間 19時30分～21時

●場所 生涯学習センター3階視聴覚室

●対象 関心がある人はどなたでも

(1回だけでも受け付けます)

●定員 60人程度

●参加費 1回につき1000円。4回受講一括払い3500円。(別途、

①から③共通のテキスト代1000円)

●準備するもの 運動ができる服装、筆記用具、飲み物など

●申込方法 「氏名、年齢、性別、住所、郵便番号、電話番号、所属団体(あれば)」を明記してハガキ、電話、FA

Xのいずれかで申し込みください。

#### ●日程・内容・講師

	日程	講師	内容
①	5月30日(木)	佐藤 靖典さん (レクリエーション コーディネーター)	レクリエーション活動の体験とレクリエーション支援の目的と技術を学びます。
②	6月6日(木)		
③	6月13日(木)	黒田 幸子さん(健康 レクササイズ代表)	楽しさいっぱい、笑顔いっぱい。心も体も元気になる健康体操。
④	6月20日(木)	フォローアップ講習会・認定証交付式	

●申込期限 5月20日(月)まで

●申し込み・問い合わせ先

〒818-0057 市内二日市南1-9-3

(生涯学習センター内)文化・スポーツ振興課 スポーツ振興担当

☎(925)4802

☎(923)0416

☎(923)0416

## 胃内視鏡検診を 実施します

市の検診に、昨年度から胃内視鏡検診（胃カメラ検診）が加わりました。

●対象者 50歳以上の市民

●受診間隔 2年に1回

※胃内視鏡検診を受診しない年はバリウム検診を受診できます。

●受診方法

①健康推進課に健診申し込みハガキを送付。またはホームページから申請する。

②胃内視鏡検診用の受診券を受け取る。

③医療機関を予約する。（必ず受診券を受け取ってから予約してください。

④医療機関で検診を受ける。

⑤検診結果を医療機関に行く。

●受診場所 筑紫地区内の指定医療機関

●期間 7月1日（月）～平成32年2月29日（土）

※医療機関の予約受付は6月10日（月）からです。それ以前の医療機関への問い合わせはお控えください。

●問い合わせ先

健康推進課 ☎(920)8611

## 後期高齢者医療 健康診査・歯科健診

【健康診査】

福岡県後期高齢者医療制度の被保険者を対象に生活習慣病の発症や重症化の予防などを目的とした健康診査を実施しています。

●対象者

被保険者。今年度から生活習慣病の治療を受けている人も対象者となります。

※生活習慣病とは、糖尿病、高血圧症、脂質異常症その他の疾病で、内臓脂肪の蓄積に起因するものです。

●期間

受診票が届いた日～平成32年3月31日

●受診票の送付時期

ア 平成31年4月末現在で被保険者の人：4月下旬

イ 平成31年5月以降に被保険者となる人：75歳になる誕生月の10日頃

●自己負担金 1人500円

●受診の方法

かかりつけ医または前回、健康診査を受けた医療機関に、後期高齢者健康診査が受診できるか確認し、予約をしてください。（どこに予約してよいか

分からないときは、お問い合わせください）

【歯科健診】

後期高齢者の口腔機能低下や肺炎などの疾病を予防するため、歯科健診を実施します。

●対象者

ア 今年度76歳になる被保険者（昭和18年4月1日～昭和19年3月31日生まれの人）

イ 77歳以上になる被保険者で歯科健診を希望する人。ただし、昨年度受診した人は受診できません。

※長期入院の人、施設入所の人などを除く

※75歳以下の人は、対象年齢（76歳）になってから受診してください。

●期間 6月1日（土）～12月31日（火）

●受診券の送付時期 5月下旬頃

●自己負担金 1人300円

●受診の方法

同封している歯科健診の実施医療機関に予約のうえ受診してください。

●問い合わせ先

福岡県後期高齢者医療広域連合 ☎(651)3111



## 「人権尊重のまちづくりサポーター養成講座」受講生募集

人権のすそ野を広げるために

講師を招いたり、みんなで視察に行ったりしながら、さまざまな人権についての学びを深めていきます。普段疑問に思っていること、誰かのために助けになりたいこと、何かヒントが見つかるかも知れません。今までの受講生からも好評を得ています。人権について、一緒に考えてみませんか。

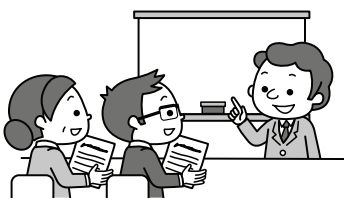
●日時 7月3日（水）、9月12日（木）、11月13日（水）館外学習、平成32年1月10日（金）、2月12日（水）、10時～12時（年5回）

●場所 生涯学習センターほか

●対象 年齢、性別を問いません。

●会費 無料（館外学習のみ見学代・昼食代の個人負担あり）

●申し込み・問い合わせ先 教育政策課 人権・同和教育担当



## 民生委員・児童委員は いつもそばにいます

5月12日は「民生委員・児童委員の日」  
民生委員は、民生委員法により厚生労働大臣から委嘱された民間の奉仕者で、児童福祉法により児童委員を兼ねることになっています。

民生委員・児童委員は、市民の皆さんの最も身近な相談相手であり、担当する地域で主に次のような役割を担っています。

- 医療や介護の悩み、子育ての不安、経済的困窮による生活上の心配ことなど、地域住民が抱えるさまざまな問題について、住民の立場に立ち、親身になって相談に乗ります。

- 相談内容に応じて、市や社会福祉協議会などの関係機関へのパイプ役として、連絡や調整を行います。

- 支援が必要な高齢者などの訪問や子どもたちの見守り活動などを通して、地域の実態を日常的に把握します。

- 地域の実情や特性に合わせて、地域福祉活動を自発的に行います。

筑紫野市では、民生委員・児童委員（定数109人）と、児童福祉に関することを専門的に担当する主任児童委員（定数11人）が、地域福祉推進のために日々活躍しています。

民生委員・児童委員には守秘義務が

課せられており、知り得た秘密を固く守りますので、気軽に相談してください。  
※民生委員制度は、平成29年に創設100周年を迎えた、歴史と実績を有する制度です。

### ●問い合わせ先

▽市生活福祉課 地域福祉担当

☎(923) 1111

▽筑紫野市社会福祉協議会 総務課 地域福祉担当 ☎(920) 8008

## 健康について学んでみませんか？ 訪問健康教室

皆様の健康づくりをお手伝いするために、専門職や食生活改善推進員が無料で訪問し、健康講話や調理実習を行います！気軽にご相談ください。

●対象 10人以上の市民団体

●参加費 無料

※調理実習は食材費の負担があります

(500円程度)

●日程 6月～平成32年3月

※歯科衛生士は7月～平成32年3月

※土・日曜日、祝日は除く

●申込期間 5月7日(火)～定員に達し次第終了。

※申し込みは開催希望日の1カ月前

(歯科衛生士は2カ月前)まで。

●申込方法 電話、FAX、カミィリ

や健康推進課窓口

●申し込み・問い合わせ先 健康推進課(カミィリヤ内)  
☎(920) 8611  
▽FAX(926) 6006

担当	内容	
保健師	講話	糖尿病、高血圧、がん予防など
管理栄養士	講話	生活習慣病を予防する食事、低栄養を予防する食事について
歯科衛生士	講話と実践	歯周病予防、口の体操、義歯のお手入れ、ブラッシング指導など
食生活改善推進員	調理実習	ミニ講話と調理実習
	食育教室	子どもを対象とした、紙芝居やクイズなど

## 子どもの歯科教室

歯科衛生士が子育てサロンなどの団体に出席して、子ども向けの歯科教室を行います。歯の健康や、歯磨きの仕方について、分かりやすくお話しします！気軽にお申し込みください。

●開催期間 7月～平成32年3月

※土・日曜日、祝日は除く

●対象 18歳未満の子どもと保護者の市民団体(10人以上)

●参加費 無料

●申込期間 5月7日(火)～定員に達し次第終了。申し込みは開催希望日の2カ月前まで。

●申込方法 電話、FAX、子育て支援課母子児童担当窓口のいずれかで申し込みください。

●申し込み・問い合わせ先 子育て支援課 母子児童担当

☎(923) 1113

▽FAX(920) 7575



## カミーンリヤ健康セミナー

【あなたの膝は大丈夫？ 膝痛解消講座】

膝の痛みがあるから動けない、運動したいけど何をしたら良いか分からない。そんな人へ自宅でもできる膝痛予防改善体操を健康運動指導士が紹介します。膝に違和感がある人、脚の筋力低下を感じる人におすすめのセミナーです。

●日時 6月15日(土)、10時～11時30分

●場所 カミーンリヤ1階多目的ホール

●定員 先着50人

●講師 室本 彩也香(健康運動指導士)

●参加費 無料

●申込方法 電話・FAXで「①氏名、②電話番号、③カミーンリヤ運動施設利用の有無」をお知らせください。

●申込開始 5月21日(火)、9時～

●申し込み・問い合わせ先 トレーニング健康測定室(カミーンリヤ内) ☎

※月曜日はお休みです。



## 健康測定会を開催します！

「最近、足腰の衰えを感じる」という人。運動機能低下「ロコモ(ロコモティブシンドローム)」かもしれない。健康測定会で足腰筋力(ロコモ度)をチェックしてみませんか？今回は、血管年齢測定も行います。血管の老化は、さまざまな疾患の要因となる可能性があります。健康チェックで普段の生活を見直しましょう。

●日時 5月30日(木)、9時30分～15時、一人60分程度

●内容

①測定項目 体成分測定(筋肉量、脂肪量など)、血管年齢測定、全身持久力、握力、柔軟性、バランス測定、ロコモ度チェック・姿勢チェック  
②結果説明  
③運動体験

※結果説明と運動体験は別日に実施。測定日に予約確認をします。

●対象 20歳以上の人

●料金 500円

●定員 先着50人

※20分間隔での予約制で各4人ずつ  
●持参するもの 運動しやすい服装、室内シューズ、タオル、飲み物

●申込期間 5月14日(火)、9時～

●申し込み・問い合わせ先 トレー

ニング健康測定室(カミーンリヤ内) ☎(920)8070  
※月曜日はお休みです。

## 平成31年度 市役所人事異動をお知らせします

平成31年4月1日付で職員の仕事異動を行いましたので、課長以上をお知らせします。なお、( )内は前職です。

### 【部長級】

▽議会事務局長 白水 哲也(総務課長兼選挙管理委員会事務局長)

▽市民生活部長 八尋 剛(国保年金課長)

▽環境経済部長 吉田 浩二(都市計画課長)

▽教育部長 長澤 龍彦(生涯学習課長)

▽総務課長兼選挙管理委員会事務局長 平嶋 顕治(管財課長)

▽管財課長 倉掛 哲(管財課管財担当係長)

▽税務課長 前田 英徳(文化・スポーツ振興課長兼スポーツ振興担当係長)

▽収納課長 伊藤 幸満(上下水道料金総務課長補佐兼料金担当係長)

▽国保年金課長 日野 真幸(総務課長補佐兼法務担当係長)

▽生活福祉課長 坂田 浩章(生活福祉課長補佐兼障がい者福祉担当係長)

▽都市計画課長 轟 治峰(維持管理課長)

▽維持管理課長 菊武 秀明(区画整理課長補佐兼工務担当係長)

▽商工観光課長 川口 隆(人権政策・男女共同参画課男女共同参画担当係長)

▽生涯学習課長 榎木 理恵(国保年金課医療年金担当係長)

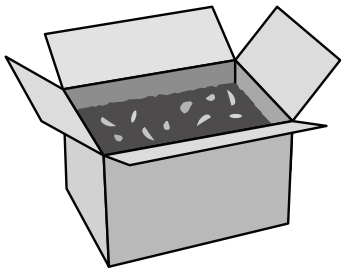
●退職者(平成31年3月31日付)  
▽柴田 昭雄(議会事務局長)  
▽熊手 寛明(市民生活部長)  
▽長野 健一(環境経済部長)  
▽八尋 清和(教育部長)  
▽野口 靖(税務課長)  
▽岡島 伸夫(収納課長)  
▽渡邊 正(生活福祉課長)  
▽原一 広(商工観光課長)

●問い合わせ先 人事課

初心者しよしんしやのためのダンボールコンポスト講座こうざ

自宅から出る生ごみを肥料にするダンボールコンポストを始めてみませんか？

- 日時 5月28日(火)、10時～(1時間程度)
- 場所 生涯学習センター2階工作工芸室
- 受講料 無料
- 対象者 市内在住者
- 定員 先着30人程度
- 申込方法 環境課へ電話で「講座名、住所、氏名、電話番号」をお知らせください。
- 申込期限 5月15日(水)まで
- 申し込み・問い合わせ先 環境課



消費生活センターだより



消費生活センター相談専用電話

(923)1741

平日

●9時～11時45分  
●13時～16時30分

5月は消費者月間しょうひしゃげっかんです

2019年度 全国統一テーマ

「ともに築こう 豊かな消費社会しょうひしゃかい

～誰一人取り残さない2019～

クロスワードクイズにチャレンジ!

- タテのカギ
  - 1 異議や不服があるのに諦めること
  - 5 気が進まない勧誘にははっきり〇〇と言いましょ
  - 6 苦あれば〇〇あり
  - 7 意見などを整理して一つにまとめること
- ヨコのカギ
  - 1 果物〇〇、ペーパー〇〇〇
  - 2 お金を支払う時に現金以外の方法をつかうこと
  - 3 お金を払って物事を頼む人
  - 4 海と〇〇〇〇(三文字です)
  - 8 身に覚えのない請求、〇〇〇請求

1	5			7
2				
		8		
3	6			
4				

●問題

ピンク色の列に入る地名は何でしょう?

●こたえ

○ ○ ○ ○

答えが分かった人は、「住所、氏名、電話番号、クイズの答え」を明記して、筑紫野市危機管理課消費生活センターまでハガキ、FAX、電子メールでお送りください。正解者の中から抽選で図書カードをお送りします。当選者は図書カードの発送をもって抽選の発表と代えます。応募の際に記入された個人情報、景品の発送以外には使用しません。

- 応募期限 5月31日(金)まで
- 応募・問い合わせ先
  - ▽あて先 〒818-8686(住所記入不要)
  - 危機管理課消費生活センター
  - ▽FAX(921)89609
  - ▽電子メール anan@city.chikushino.fukuoka.jp